

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和6年5月10日（金）14時00分～15時00分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問 (職員等) 府民文化部文化・スポーツ室文化課長、参事、総括補佐、 総括主査 副首都推進局事業再編担当課長、課長代理、担当係長
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none">・府が所蔵しているすべての作品の活用・保全に関する今後の取組について理解していただくための工夫が必要ではないか。・現在実施しているバーチャル展示（「大阪バーチャル美術館」）についても、より多くの方に知っていただくための取組が必要ではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係部局 (室 課)	